令和８年度　羽川西小版 業務量管理・健康確保措置アクションプラン
はねにしスマイルアクションプラン（おやまスマイルプラン準拠）

小山市立学校の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画（おやま　スマイルプラン）を受け、令和８年度の本校の行動計画を次のとおりとする。

1.　本校の目標

- ❑　１か月の時間外在校等時間が 45 時間以下の割合　　100%達成
- ❑　１年間の時間外在校等時間　　360 時間以下
- ❑　１年間における１か月時間外在校等時間の平均　　30 時間程度
- ❑　働きがい・働きやすさの向上指標　　ストレスチェック肯定的回答率 +3pt

2.　本校が実施する取組

（１）勤務時間の適正化

- 月１回の定時退校日の確実な実施（毎月第２水曜日　17:00 までに退校）
  ＊残業につながる業務を入れない「全員帰る日」
- 在校等時間の常時把握と長時間勤務者への面談
  ＊グループウェアでの確実な出退勤時刻の記録
- 電話応対時間は 17:30 まで、それ以降は自動応答に切替（令和７年度から運用継続）
- 来校者用玄関の 16:30 閉錠（「ゆりのき」6・7 校時来校者は職員玄関使用）、それ以降は事前予約のみの対応（安全確保・業務集中のため）、
- 年次有給休暇の計画的取得
  ＊業務や職員間などを含め、学年ブロック及び校内で調整（職員室ホワイトボードで共有）
- 会議資料の事前配付 及び 協議事項の事前周知の徹底、会議は協議・意思決定中心
  ＊16:30 以降の設定は原則回避

（２）日課表の改善

- 児童の在校時間の短縮
  登校時刻（昇降口開錠時刻）を 15 分後ろ倒し、始業 10 分後ろ倒し、終業 10 分前倒し
- 清掃活動の頻度を週４回→週３回へ削減（各分担箇所で、重点を設定した計画的清掃）

（３）業務分担の見直し（業務の３分類）

ア　学校以外が担うべき業務

・　通学路見守りの地域・保護者への段階的移行（学校運営協議会での合意形成）

イ　教師以外が積極的に参画すべき業務

・　外部機関等の任意調査への回答抑制（教育委員会経由以外は原則不回答）

・　印刷・掲示物作成、行事の準備等における教育業務支援員の活用

ウ　教師の業務だが負担軽減すべき業務

・　通信表「まなびのすがた」所見は学年末１回とし、事務負担を軽減（令和７年度からの改善継続）

・　保護者宛通知は電子配信を基本とし、紙配付は必要最小限（令和７年度からの運用継続）

・　教育業務支援員による授業準備・採点作業等の負担軽減

・　学年ブロック制の強化（行事準備、評価・学年だよりの相互確認、児童指導・保護者対応等の協働）

・　各教育活動の目的明確化と内容精選
　親子ふれあい授業及び２学期学級懇談会の実施見直し〈休止〉　／　代替：学年だより、個人面談等

（４）健康確保

・　年２回ストレスチェックの確実な実施

・　高ストレス者への産業医面接及び相談窓口の周知

・　健康診断結果に基づく精密検査受診の推奨

3.　ＰＤＣＡによる進行管理

Ｐ：年度初めに目標と取組を職員に共有

Ｄ：取組の実行と学年ブロックでの協働

Ｃ：在校等時間データ・ストレスチェック結果の分析

Ａ：改善点を整理し、次年度へ反映

【策定】　令和８年３月２４日

【施行】　令和８年４月　１日